全建労発第80号

令和3年3月１日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人　全国建設業協会

会　長　奥 村　太加典

〔公印省略〕

緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における

新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和3年2月2日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言の延長が決定され、従前の取組に加え、「感染防止のための取組等を働きかけるため、特に留意すべき事項を提示し事業者自らが当該事項の遵守状況を確認するよう促す」等とされたところです。

厚生労働省では、事業場において特に留意すべき事項となる「取組の５つのポイント」を事業主に働きかけるとともに、都道府県労働局に事業主及び労働者からの相談等への対応として「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置し、改めて、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等を取りまとめた旨、通達がありました。

　つきましては、貴会会員企業の皆様に周知くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上

労働部　又木